



平成 24 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 間 組 (呼称:ハザマ)  
代 表 者 名 代表取締役社長 小 野 俊 雄  
(コード番号 1719 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 CSR推進部長 山 口 功 人  
(TEL. 03 - 3588 - 5711)

## 臨時株主総会及び各種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 7 月 20 日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）並びに普通株式、第Ⅰ種優先株式、第Ⅱ種優先株式、第Ⅲ種優先株式及び第Ⅳ種優先株式に係る各種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を総称して「本株主総会」という。）のための基準日設定について決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 6 月 11 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 24 年 6 月 11 日（月曜日）
- (2) 公 告 日 平成 24 年 5 月 25 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により、下記の当社ホームページに掲載いたします。

<http://www.hazama.co.jp/koukoku/index.html>

#### 2. 本株主総会の付議議案等について

当社は、平成 24 年 5 月 24 日付「安藤建設株式会社と株式会社間組の合併契約締結に関するお知らせ」、同「商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」、同「代表者である代表取締役の役職変更及び異動に関するお知らせ」において発表の通り、本臨時株主総会において、①当社と安藤建設株式会社の合併契約締結承認、②商号の変更及び定款の一部変更、③取締役選任、等の議案を付議する予定です。

また、当社は会社法第 2 条第 13 号の規定する種類株式発行会社であることから、上記①の議案の効力を発生させるためには、本臨時株主総会の決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要となります。そのため当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、本臨時株主総会及び本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本株主総会の付議議案に追加・変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上